

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第155期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上智司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務管理本部長 上村恵一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06)6253-0221(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務管理本部長 上村恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期 第3四半期 連結累計期間	第155期 第3四半期 連結累計期間	第154期
会計期間		自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高	(百万円)	29,351	32,592	39,736
経常利益	(百万円)	1,799	1,797	2,283
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,247	1,120	1,576
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,139	433	2,085
純資産額	(百万円)	24,678	24,774	24,624
総資産額	(百万円)	43,837	46,284	43,809
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	225.52	202.69	285.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.4	50.2	53.2

回次		第154期 第3四半期 連結会計期間	第155期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	75.70	83.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、鋼管関連において、株式取得によりステンレスパイプ工業株式会社を子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、豪雨、台風、地震といった自然災害による経済への影響があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善により、引続き緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米中の貿易摩擦の拡大や不安定な欧州情勢など、依然不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、鋼管業界におきましては、鋼材価格や人手不足に伴う生産・物流コストが上昇するものの、首都圏・大都市での再開発や、ホテル・物流倉庫などの需要は好調を持続しています。

当社グループといたしましては、普通鋼製品・ステンレス鋼製品とも原材料価格が上昇するなかで価格は正に努め、主力の鋼管事業を中心に様々な顧客ニーズに柔軟に対応できるよう積極的な営業活動とともに、設備稼働率の向上とコスト削減に努力いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は32,592百万円(前年同期比11.0%増)、営業利益1,663百万円(前年同期比1.5%増)、経常利益1,797百万円(前年同期比0.1%減)となりました。なお、平成30年9月に発生した台風21号により建屋及び棚卸資産等が被災し、災害関連損失を特別損失に計上したことで、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,120百万円(前年同期比10.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鋼管関連)

普通鋼製品につきましては、材料価格が上昇したものの好調な建設関連をはじめ、自動車・トラック向けも堅調に推移し一定の生産・販売数を確保しました。

ステンレス鋼製品につきましては、食品・飲料関連、製薬・医療関連、水処理関連や鉄道車輛関連は依然好調を持続しています。建築関連は首都圏を中心に民間の大型案件が散見され、前年同期と比べて微増ながら、一定の利益をあげております。

なお、電解研磨を施した耐食性・洗浄性・意匠性に優れたステンレス鋼管につきましては、鉄道車輛向けのほか商業施設や建材等、他分野への販売も始まっております。

この結果、当セグメントの売上高は31,757百万円(前年同期比12.3%増)、営業利益1,428百万円(前年同期比7.0%増)となりました。

(自転車関連)

国内の自転車業界におきましては、一般用自転車は依然として低調で、特に通学用自転車の需要が激減し、低調であった昨年をさらに下回ると予想され、市況低迷からの回復は非常に厳しい状況にあります。以前に静かなブームがあったスポーツ用自転車も販売低迷が続いていますが、インフラ整備等により利用環境は向上しています。

このような状況のなかで、「アラヤ」および「ラレー」ブランドのスポーツ用自転車につきましては、ユーザーの指名買いを受けられる商品の企画、開発を継続して行い新商品の提供に努めています。

自転車用リムにつきましては、スポーツ用・競技用として評価の高いアルミリムの生産・販売に注力し、引続き中高級品に絞り込み販売に努力しました。

この結果、当セグメントの売上高は486百万円(前年同期比23.0%減)、営業損失24百万円(前年同期は営業損失11百万円)となりました。

(不動産等賃貸)

不動産賃貸収入につきましては、東京工場跡地の地代収入を中心に、東京都江東区の自社ビル「アラヤ清澄白河ビル」の賃貸収入や大阪府茨木市の社員寮跡地の地代収入など、安定した業績をあげております。

この結果、当セグメントの売上高は329百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益277百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は46,284百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,475百万円増加しました。流動資産は30,588百万円となり2,225百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加337百万円、受取手形及び売掛金の増加580百万円、原材料及び貯蔵品の増加487百万円であります。固定資産は15,696百万円となり249百万円の増加となりました。これは主に、土地の増加401百万円、有形固定資産のその他(純額)(建設仮勘定)の増加1,022百万円と投資有価証券の減少1,295百万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は21,510百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,325百万円増加しました。流動負債は17,984百万円となり1,740百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加768百万円、その他(設備関係支払手形)の増加1,011百万円であります。固定負債は3,526百万円となり585百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加850百万円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は24,774百万円となり、前連結会計年度末に比べ149百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加760百万円、非支配株主持分の増加237百万円とその他有価証券評価差額金の減少835百万円であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する敵対的な大量買付け等についても、当社としてこれを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社は、株主等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を損なうような大量買付けが行われた場合、当社取締役会は、株主の皆様に対し当該大量買付け行為の適否について判断するに十分な情報及び時間的余裕が与えられるべきであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を侵害するような大量買付けに対しては適時適切な対抗措置が必要であると考えます。

二 取組みの具体的な内容

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、以下に掲げる経営理念を礎として、「社会に信頼される企業」を目指して弛まぬ努力を続けております。

- 一、常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する
- 一、公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する
- 一、自然と調和し国際社会と共生する
- 一、お客様を大切にし、株主・取引先との相互繁栄をはかり従業員の福祉向上を目指す

当社は明治36年創業以来100年を超える歴史の中で培われた製造技術、とりわけ金属加工の分野において“信頼度の高い技術”の蓄積をもとに、輸送機器関連事業、鉄鋼関連事業を中心に社会に役立つ製品・商品・サービスを提供してまいりました。その用途は自転車、オートバイ、自動車、家具、住宅、店舗、福祉機器、産業機械、生産設備、その他諸設備等それぞれの分野で幅広く活用され、社会に有用な役割を果たすべく不断の研究・技術開発に挑戦しております。特にロールフォーミング技術を駆使した塑性形状加工技術は、長年に亘って蓄積されたノウハウとそれを実現する熟練度の高い生産技術に支えられ、今後とも大きな可能性を秘めているところであります。

当社は、顧客の要望に応えるために提案型営業を展開し、社会のニーズに柔軟かつ的確に対応する体制作りを積極的に進めております。当社において企業価値の源泉となるべき事業内容は種々ございますが、各事業が社会に果たす役割を明確に認識しつつ、短期的かつ一時的な利益追求の製品・商品のみならず、株主・投資者、顧客・仕入先等の取引先、従業員、地域社会等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが、当社における企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

当社はかかる使命感と信念のもと、金属加工分野を中心に様々な社会的な役割を担うべき製品・商品を開発、提供する不断の努力を重ね、企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保、向上に邁進してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年6月28日開催の第153期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、有効期間を平成32年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとした、当社株券等の大量買付け等への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について承認されました。

本プランは、当社の株券等の大量買付者に対し、大量買付者の名称及び住所または所在地等を記載した意向表明書ならびに大量買付け等の目的、方法及びその内容、大量買付け等の価額の算定根拠、大量買付け後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策ならびに配当政策等の必要情報の提供など、事前に明定した手続の遵守を求めるとともに、大量買付者が同手続に違反した場合及び当該大量買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等に、独立委員会の勧告を踏まえた当社取締役会または株主総会の決議に基づき、新株予約権の無償割当て等を内容とする対抗措置を発動する買収防衛策です。

三 及び の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・ 買収防衛策に関する指針に適合していること

本プランは、平成17年5月27日に経済産業省・法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）ならびに、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の定める指針に適合しております。

- ・ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならず、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

本プランは、このような企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある買収からの防衛をその目的及び内容としており、当社における会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

- ・ 本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者から当社を防衛することをその目的及び内容としており、株主共同の利益を損なうものではありません。

このことは、本プランが、継続（導入）に際して株主総会決議による承認を得ることとしていること、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重することとしていること、対抗措置の発動要件の合理性・客観性を確保していること、有効期間を3年としていること、株主の意思によりいつでも本プランを廃止できること、デッドハンド型買収防衛策でないこと及び事前開示を充実させていることなどからも明白です。

- ・ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のために導入するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

このことは、本プランが対抗措置の発動につき社外の独立した委員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するという枠組みを取っていることなどからも明白です。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18百万円であります。また、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、株式取得によりステンレスパイプ工業株式会社を子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。これに伴い、「鋼管関連」セグメントにおいて52名増加し、当社グループの従業員数は576名となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,045,326	6,045,326	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	6,045,326	6,045,326		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	6,045	-	3,940	-	4,155

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 518,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,509,400	55,094	
単元未満株式	普通株式 17,526		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,045,326		
総株主の議決権		55,094	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新家工業株式会社	大阪市中央区 南船場二丁目12番12号	518,400		518,400	8.57
計		518,400		518,400	8.57

(注) 当第3四半期会計期間末（平成30年12月31日）の自己保有株式は518,500株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.57%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,396	8,733
受取手形及び売掛金	2 10,574	2 11,154
電子記録債権	2 3,384	2 3,470
商品及び製品	4,701	5,022
仕掛品	222	452
原材料及び貯蔵品	933	1,421
その他	254	436
貸倒引当金	105	104
流動資産合計	28,362	30,588
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,232	4,634
その他(純額)	3,669	4,792
有形固定資産合計	7,902	9,426
無形固定資産	44	54
投資その他の資産		
投資有価証券	7,136	5,841
その他	375	385
貸倒引当金	10	11
投資その他の資産合計	7,500	6,215
固定資産合計	15,447	15,696
資産合計	43,809	46,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 9,603	2 10,372
電子記録債務	2 494	2 504
短期借入金	3,583	3,658
未払法人税等	154	109
賞与引当金	421	214
事業構造改善引当金	737	529
災害損失引当金	-	93
その他	2 1,249	2,500
流動負債合計	16,244	17,984
固定負債		
長期借入金	-	850
役員退職慰労引当金	25	27
環境対策引当金	20	19
退職給付に係る負債	2,112	2,015
資産除去債務	7	7
その他	774	606
固定負債合計	2,941	3,526
負債合計	19,185	21,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	4,155	4,156
利益剰余金	13,948	14,709
自己株式	753	759
株主資本合計	21,291	22,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,849	2,014
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	425	500
退職給付に係る調整累計額	389	322
その他の包括利益累計額合計	2,034	1,191
非支配株主持分	1,298	1,536
純資産合計	24,624	24,774
負債純資産合計	43,809	46,284

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	29,351	32,592
売上原価	23,834	26,688
売上総利益	5,517	5,904
販売費及び一般管理費	3,878	4,240
営業利益	1,639	1,663
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	138	164
仕入割引	23	21
為替差益	6	-
その他	38	50
営業外収益合計	215	244
営業外費用		
支払利息	17	26
売上割引	20	23
為替差損	-	21
その他	17	38
営業外費用合計	54	110
経常利益	1,799	1,797
特別利益		
段階取得に係る差益	-	28
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	3	-
受取保険金	-	46
特別利益合計	5	75
特別損失		
固定資産売却損	0	-
災害による損失	-	194
固定資産除却損	3	4
特別損失合計	4	198
税金等調整前四半期純利益	1,801	1,674
法人税、住民税及び事業税	328	258
法人税等調整額	124	129
法人税等合計	453	387
四半期純利益	1,348	1,287
非支配株主に帰属する四半期純利益	100	166
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,247	1,120

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,348	1,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	778	838
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	58	82
退職給付に係る調整額	71	66
その他の包括利益合計	791	853
四半期包括利益	2,139	433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,040	276
非支配株主に係る四半期包括利益	98	156

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式取得によりステンレスパイプ工業株式会社を子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形割引高	-	18百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	557百万円	566百万円
電子記録債権	323百万円	275百万円
支払手形	555百万円	673百万円
電子記録債務	6百万円	19百万円
その他(設備関係支払手形)	26百万円	-

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

平成30年9月に発生した台風21号により被災した当社関西工場の棚卸資産及び建物の毀損等、並びに当社連結子会社ステンレスパイプ工業株式会社の建物の毀損等の災害関連損失であります。なお、当社関西工場及びステンレスパイプ工業株式会社の建物の毀損等の原状復旧費用については、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を災害損失引当金へ計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	375百万円	348百万円
のれんの償却額	-	43百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	276百万円	5円	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	359百万円	65円	平成30年 3月31日	平成30年 6月28日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,273	631	328	29,233	118	29,351		29,351
セグメント間の 内部売上高又は振替高					10	10	10	
計	28,273	631	328	29,233	128	29,362	10	29,351
セグメント利益又は損失 ()	1,335	11	278	1,601	16	1,618	21	1,639

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,757	486	329	32,573	19	32,592		32,592
セグメント間の 内部売上高又は振替高								
計	31,757	486	329	32,573	19	32,592		32,592
セグメント利益又は損失 ()	1,428	24	277	1,681	0	1,682	18	1,663

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設備・福祉機器の製造販売であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「鋼管関連」セグメントにおいて、ステンレスパイプ工業株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことから、のれんが43百万円発生しております。のれんの償却額43百万円があり、のれんの未償却残高はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	225円52銭	202円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,247	1,120
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,247	1,120
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,529	5,527

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

新家工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。